

## 雇用対策・労働室の設置について

### 1 組織の概要

名称：雇用対策・労働室（商工労働観光部内に設置）

体制：雇用対策・労働室長以下22名体制

（労政能力開発課は廃止）

### 2 組織設置時期

平成21年1月5日（月）

### 3 新組織設置の概要

（1）厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用対策をより一層強化するため、雇用対策・労働室を設置

（2）雇用対策・労働室は、職業能力開発を含む雇用対策を一体的に推進

（3）「緊急雇用対策本部」の事務局は、雇用対策・労働室が担う。

### 参考 定員の比較

労政能力開発課 定員20名

雇用対策・労働室 定員22名

